

2023 U-12ねむろサッカーリーグ

開催要項

1. 主 旨 日本^の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。さらに長期に渡るリーグ戦を導入することにより、リーグ戦を文化として醸成していくことを目指す。
2. 名 称 2023 U-12ねむろサッカーリーグ (2023 U-10ねむろサッカーリーグ)
3. 主 催 公益財団法人 日本サッカー協会、公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主 管 根室地区サッカー協会、根室地区サッカー協会 第4種委員会
- 6 協 力 根室地区 各市町協会
- 7 期 日 2023年4月～9月
- 8 会 場 北海道 根室地区サッカー協会 各会場
- 9 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は大会実施年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)で、所定の本大会参加申し込み手続き(チームエントリー)を終えたチームであること。
 - (2) 上記「参加チーム」の構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続して活動していること。
 - (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。
 - (4) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし同一「参加選手」が異なる「加盟登録チーム」で参加することはできない。
 - (5) 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。
 - (7) 参加選手は健康であり、かつ保護者の同意を得ること。
 - (8) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)などに加入していること。
 - (9) リーグ戦中の選手の移籍、複数エントリーチーム間の移動については、認めるものとする。ただし、本リーグ戦は全日本少年サッカー大会北海道大会道東ブロック予選の根室地区予選を兼ねている関係から、移籍は最終節までとし、道東ブロック予選出場は、根室地区サッカー協会が主催又は主管する大会に移籍後のチームで1試合以上出場した選手とする。その他の事項に関しては、(公財)北海道サッカー協会第4種委員会の規定・規則・通知に準じる。
- 10 参加チーム及びその数
 - (1) 根室地区サッカー協会第4種委員会に参加登録したチームで、U-12の部及びU-10の部ごとにリーグ戦を行う。
 - (2) 「参加チーム」の構成は、選手16名以内、引率指導者4名以内とし、各節ごとのメンバー表に記載された選手、指導者とする。
 - (3) 各チームの引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、ベンチに内指導者は本協会公認コーチ資格(D級以上)を有し、審判資格をもった指導者がいることとする。1チームから複数エントリーする場合は、それぞれに指導資格・審判資格を有した指導者が必要とする。

- 11 大会形式
- (1) ① U-12の部
全チーム総当たり2回戦を行い総勝点で順位決定とする、上位トーナメント、下位リーグで順位決定とする。
 - ② U-10の部
全チーム総当たり2回戦を行い、上位トーナメント、下位リーグで順位決定とする。
 - (2) リーグ戦の順位決定方法は、勝ち 3点、引分け 1点、負け 0点の勝ち点により勝ち点多い順に決定する。また、不戦負は0-5とする。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ①全試合の得失点差
 - ②全試合の総得点
 - ③当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ④ ①~③までの全項目について同一の場合は抽選による。
- 12 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
- 13 競技のフィールド
- (1) 原則、フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
 - (2) その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
 - (3) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
 - (4) 交代ゾーン: 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
- 14 試合球 公認4号球とする
- 15 競技者の数および交代
- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。本大会において、U-12は、8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
 - (2) 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
 - (3) 交代の手続き
 - ①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ④交代について、主審・補助審判の承認を得る必要はない。
 - (4) ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
 - (5) 本大会において、退場させられた者は、次の1試合に出場できずそれ以降の処置については、本大会のフェアプレー規律委員会で決定する。
- 16 競技者の用具
- (1) 競技者の用具については、大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規定」に従うものとする。ただし、ユニフォーム規定第4条の規定にかかわらず、登録していないユニフォームを着用することができる。
 - (2) 選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - (3) ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。
 - (4) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP/GK用共)ただし、試合運営上の合理性を考慮し、4種委員長が認めたときはビブス対応を可とする。

- (5) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守すること。
 - (6) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (7) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- 17 テクニカルエリア
- (1) テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は、交代要員8名、引率指導者4名とする。
 - (2) その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- 18 審判員
- 19 試合時間
- (1) 試合時間は原則前、後半とも15分間以内とする。
 - (2) 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。
- 20 警告・退場
- (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
 - (2) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の試合に出場できず、それ以外の処置については、本大会フェアプレー規律委員会で決定する。
 - (3) 本大会の異なる試合において警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会のフェアプレー規律委員会の委員長は根室地区サッカー協会第4種委員長が務める。委員長不在のときは、委員長が指名したものが職務を代理する。委員については委員長が決定する。
- 21 参加申込み
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書(別途、根室地区サッカー協会第4種委員長より様式を通知)
 - (2) 選手変更・追加登録は、根室地区サッカー協会へその都度提出のこと。
- 22 組合せ
- 根室地区サッカー協会第4種委員会委員長及び事務局により決定する。
- 23 帯同審判員
- 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員(4級以上)を1エントリーチームにつき2名を帯同させること。
- 24 その他
- (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手、チーム役員、審判員、大会運営等関係者、引率保護者、観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断、指示に従わなければならない。また試合前に各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
 - (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
 - (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は大会当日の運営本部及び参加チーム監督などにおいて協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあるので留意のこと。